

患者さまへ

新型コロナウイルスによる感染源との接する機会を少なくするために、
当院では下記の対応を致します。

【来院された患者さま】

受診間隔を空けられるように、処方日数を長めに致します。

従来予備薬は1か月分程度としてきましたが、その期間を延長致します。

※どの程度日数を長めにする事ができるかは、既にいつまでお薬が
出ているかによって患者さま1人1人で異なります。

※長めに処方することによって、次回来院時にお薬が出ない場合があります。

※感染患者の推移により、予告なしに今まで通りの処方日数
(1か月程度の予備薬保管)になります。

【電話を用いて診療し処方希望する患者さま】

通院での感染リスクを軽減するため、電話での診療を行います。

ご希望の方は当院までお電話にてご連絡ください。

(インターネットではご予約できません)

※通常の受診と同等間隔での処方を想定しておりますので、通常以上の
処方については基本的には避けてください。

※この措置は慢性疾患に対する一時的な措置ですので、当院で
通常処方している薬以外は処方できません。

風邪等の症状があり、過去に処方された薬であっても電話での
診療では対応出来ません。

※電話は当院の都合で連絡させて頂きます。お時間の指定はできません。
(通常の外来診療の合間に行うため)

※免疫抑制剤や腎機能の安定している方のみ対応となります。

1か月に数回受診をしている方は今回の臨時措置の対象外とさせて頂きます。

※細かい日数調節はご遠慮ください。(後日、流行が落ち着いてから
調整させて頂きます。)

※病状に変化があると判断した場合には、受診をお願いすることがあります。

※お薬をお受け取りになる薬局に予め連絡しておいてください。

※お薬の受け取り方法は、薬局とご相談ください。

※会計は次回来院時に精算させて頂きます。(対応が長期化する場合は
振込等検討いたしますが、現段階では不可とさせて頂きます)

※新型コロナウイルス流行が終息したと当院が判断した時点で予告なしに
中止する場合があります。

※電話での症状把握及び処方はいくまでも臨時処置とご理解ください。

※院内処方の患者さまは着払いでの郵送となることをご了承ください。